

国立大学法人福島大学と郡山市が包括的な連携・協力に関する協定を締結します

令和元年5月31日
郡山市政策開発部
政策開発課
担当：越田 克彦
TEL：924-2021

相互の資源を有効に活用した協働活動の推進により、地域社会の発展及び人材育成に資するため、国立大学法人福島大学と郡山市が包括的な連携・協力に関する協定を締結します。

- 1 日 時 6月5日(水) 午後3時
- 2 場 所 市役所庁議室（本庁舎2階）
- 3 出席者 福島大学 学長 中井 勝己 様
理事・副学長・地域創造支援センター長 伊藤 宏 様
地域創造支援センター副センター長・教授 大越 正弘 様
地域連携課長 渡邊 能仁 様
郡山市長

4 協定の内容

- (1) 教育・文化・スポーツの振興に関すること
- (2) 地域づくり及び産業の振興に関すること
- (3) 健康・福祉の充実及び向上に関すること
- (4) 人材の育成に関すること
- (5) SDGsの推進に関すること
- (6) セーフコミュニティの推進に関すること
- (7) 地域の政策課題研究に関すること
- (8) その他両者が必要と認める事項

<協定締結の経緯等>

福島大学と郡山市は、これまで教育や農業の分野において事業協定を締結しており、SDGsをはじめ様々な分野において相互の資源を有効に活用し、取組をより一層推進するため、今回、包括連携協定の締結を行います。

<SDGs (Sustainable Development Goals) とは>

2015年9月の国連サミットで採択された先進国を含む国際社会全体の17の持続可能な開発目標です。